

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	H-1		所管部署	総務部	総務課	庶務係
施設分類	大分類	行政系施設	中分類	庁舎等	小分類	
施設名称	市役所（本庁舎）					
所在地	あきる野市 二宮350			敷地面積(m ²)	17,559.36	
延床面積(m ²)	15,060.65	構造	SRC造	建築年度	平成12	経過年度 23

計画期間	令和6（2024）年度～令和17（2035）年度
①事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・設置根拠：地方自治法、あきる野市役所の位置を定める条例 ・設置目的：法定受託事務及び自治事務を処理するための事務所 ・対象者：市民及び市職員等 ・サービスの概要：行政サービス全般
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市の人口は、平成25年から令和4年までの10年間で約2.5%減少しているが、各種行政サービスを利用するための来庁者数に大きな変動はない。 ・会議室等については本来の目的以外での使用を行わざるを得ない状況となっている。
③将来的な事業のあり方（方向性）	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は、行政事務を執行するための事務所であり、市民に対する行政サービスの提供拠点である。また、災害発生時には総合的な災害対応の推進拠点にもなっていることから将来にわたり存続させていく必要がある。
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は、平成13年の竣工以来23年が経過しているが、鉄骨鉄筋コンクリート建築物として躯体構造は健全性を有し、耐震性は確保されている。しかしながら、老朽化に伴い、計画的に改修工事を行う必要がある。 ・今後も市民ニーズの多様化に対応するための事務量の増加が考えられ、事務スペース等の拡充の必要性を検討することが求められる。

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	現状維持								
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和12	建替え又は長寿命化改修	令和42	長寿命化後の建替え	令和62	(参考)建替え時築年数	80	
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考					
	需要傾向	利用需要上昇傾向								
	規模適正度	スペースが不足している				会議室の利用について、会議以外の目的で長期間にわたる利用がある。				
	建物活用	多目的利用検討可能				×	コールセンターの設置や個人情報を取り扱う事務で、一定期間、会計年度任用職員を任用して処理する事務があり、この事務スペースとして施設可能な会議室を使用している状況がある。 このため、会議室の確保に苦慮している。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される				×				
		設置目的と異なる使用状況あり				×				
		単独機能での建物利用が望ましい				○				
	賃貸借物件での運営も可能(市有物件での運営は必須ではない)			×						
	利用圏域	市全域								
	広域化可能性	検討不可								
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある(民間施設)			×						
	利用圏域に同種・類似施設がある(国・都・市施設)			×						
	利用圏域に同種・類似施設はない			○						
⑦施策との関連性	関連施策	—								
	説明	本庁舎は、行政事務を執行するための事務所であり、市民に対する行政サービスの提供拠点である。また、災害発生時には総合的な災害対応の推進拠点にもなっていることから将来にわたり存続させていく必要がある。								
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】 ・行政の中核を担う施設であること、大規模改修及び建替え又は長寿命化改修の時期から、「現状維持」とする。				【修繕・改修】 ・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。					
	⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
						令和12年度	大規模改修予定			
⑩計画実行に当たっての留意事項	—				・築30年[令和12年度(2030年度)]までに大規模改修実施の検討が必要。 ・庁舎の長期的な活用が可能となるよう、中長期修繕計画の検討なども考慮する必要がある。					
⑪計画実行後の課題	・庁内関係部署と連携しながら検討していくとともに、市民や関係機関との連携についても考慮する必要がある。				—					